



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

お知らせ版

村制施行 120 周年

平成 21 年

たきざわ

6 月 15 日号

No.753

●編集・発行 滝沢村

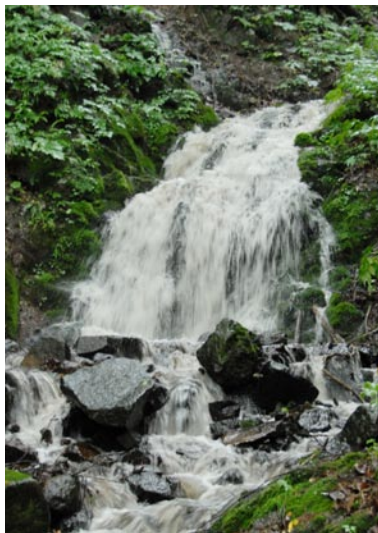
広報情報課 〒 020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴飼字中鶴飼 55 番地 ☎ 019-684-2111 FAX019-684-1517
○インターネットホームページ (パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>

(仮) 滝沢ふるさと会

ふるさとを離れ県外で生活している皆さんとの交流を深めながら地域の活性化を図るために、県外在住者を会員とする「(仮称) 滝沢ふるさと会」の設立に向け準備を進めています。



ふるさとの象徴・岩手山 (写真上=第 14 回 観光写真コンクール入選作品から) と村の名前の由来になっている滝の沢 (写真下)



県外に住む村出身者や ゆかりの人を紹介してください

最近、各市町村ではふるさとを離れ県外で生活している皆さんとの交流を深めながら地域の活性化を図るため、さまざまな事業を展開しています。

村でもこのような事業を展開するため、県外在住者を会員とする「(仮称) 滝沢ふるさと会」の設立に向けて準備を進めています。

たくさんの方々に参加していただき、交流を深めていただきながら、滝沢の PR に努めていただきたいと思います。

ご家族や親戚、お知り合いのみなさん

ど、滝沢村の出身者や村にゆかりのある皆さんをご紹介ください。情報の提供は、電話や郵送、メールなど、どのような方法でも結構です。

●お知らせいただきたい内容
県外在住者 (学生は除きます)
①お名前、②住所 (連絡先)、
③電話番号、紹介者の④お名前
と⑤電話番号をお知らせください。

●締め切り 八月三十一日 (月)
※以後も随時受け付けます。
●情報提供先・問い合わせ
広報情報課 (内線 320、FAX 019-684-1517、
メール kouhou@vill.takizawa.iwate.jp)

夏休み少年少女 造形教室を開催

風によって、鳥が羽ばたく、左右のバランスが大切。動くぞ、動くぞ「スイング・バード」、木工と絵付け、自分なりに創造して作ってみませんか。

●日時・会場・講師

①八月三日 (月) と四日 (火)

【時間】午前九時～午後零時半

【場所・講師】滝沢小学校 (講師は山内弘先生)

②八月五日 (水) と六日 (木)

【時間】午前九時～午後零時半

【場所・講師】鶴飼小学校 (講師は藤澤祐三先生)

③八月五日 (水) と六日 (木)

【時間】午前九時～午後零時半

【場所・講師】滝沢東小学校 (講師は中川宏先生)

●対象

村内に住む小学校四～六年生

●定員

各会場とも二十人

●受講料

百円 (材料代の一部)

●申し込み・問い合わせ

七月十七日 (金) 午後四時までに学習支援課 (滝沢村公民館

内 ☎ 687-2222 内線

622) に電話で申し込みください。

さい。

お産を迎える皆さんへ マタニティクラブ開催

▶日時・内容 (2回で1コース)

①7月14日(火) 午前10時～午後零時20分(午前9時45分～午前10時受け付け)、妊娠期からの食事ガイド(栄養士のお話)とぶくちゃん広場、離乳食の試食

②7月28日(火) 午後1時半～午後3時50分(午後1時15分～午後1時半受け付け)、妊娠中からのおっぱいケア(助産師のお話)とぶくちゃん広場
※ぶくちゃん広場では保育士が絵本の読み聞かせや簡単なおもちゃ作りなどを行います。

▶場所 大釜保育園子育て支援センター

▶対象

妊婦(お子さんをお連れの場合は申し込みの際にお話してください)

▶持ち物 母子健康手帳

▶申し込み・問い合わせ

7月10日(金)までに健康推進課(内線145)に申し込みください。

赤ちゃんを迎える準備 両親学級を開催します

▶期日 7月26日(日)

▶時間

午前10時～午後1時(午前9時半～午前9時45分受け付け)

▶場所 滝沢ふるさと交流館

▶対象 妊婦とパートナー

(家族の皆さんも大歓迎です)

▶定員 15組(先着順)

▶内容

助産師の話、沐浴実習、赤ちゃんのお世話体験、妊婦体験

▶持ち物

母子健康手帳、パパ子育て手帳

▶申し込み・問い合わせ

7月21日(火)までに健康推進課(内線145)に申し込みください。

日本脳炎ワクチン接種 積極的勧奨を差し控え

日本脳炎の新ワクチンが本年度から接種可能になりましたが、6月2日の厚生労働省からの「平成21年度は積極的な勧奨は差し控える」という通知に従い、村も積極的な勧奨は差し控えることにしました。

ただし、日本脳炎に感染する恐れのある海外へ渡航するなどの理由で、保護者が特に希望する場合は相談ください。

▶問い合わせ 健康推進課(内線145)

運動習慣の定着目的に 元気アップ教室を開催

運動習慣の定着を目的にした教室です。通院治療中の場合は主治医と相談の上、申し込みください。

▶日時

7月13日(月) 午前10時半～正午
※午前10時～午前10時20分受け付け。初めて参加する人は午前10時集合。

▶場所 総合公園体育館2階会議室

▶内容 総合公園内ウォーキング
(雨天時は屋内で軽スポーツ)

▶講師 村体育協会職員

▶対象 村内にお住まいの人

▶持ち物など

健康手帳、屋外・室内用運動靴、帽子、飲料水、運動できる服装

▶申し込み・問い合わせ

7月10日(金)までに健康推進課(内線144)に申し込みください。

就学前のお子さん対象 早起き元気教室を開催

1歳から就学前のお子さんを対象に、月1回わんぱく広場を開催しています。

7月は広場の中で「早起き元気教室」を開催します。日中は元気に、夜はぐっすり眠って過ごすための方法を楽しく学んで、親子の生活リズムを見直してみませんか。

▶日時 7月2日(木)

午前9時半～午前11時半

▶場所 滝沢ふるさと交流館

▶申し込み・問い合わせ

詳しくは、健康推進課(内線145・146)に問い合わせください。

※申し込みは不要です。参加を希望される人は直接会場においでください。

運動普及推進員中心に ウォーキングの会開催

村内にお住まいの人を対象にしたウォーキングの会を開催します。村の養成講座を修了した運動普及推進員が中心になって、森林公園内をウォーキングします。(雨天時は屋内で身体を動かします)

なお、通院治療中の場合は主治医と相談の上、申し込みください。

▶期日 7月10日(金)

▶時間 午前10時半～午後1時

※午前9時55分に老人福祉センター発の送迎バスが出ます。

▶会場 森林公園

▶持ち物など

昼食、屋外運動靴、帽子、飲料水、運動できる服装、雨天時は室内用運動靴

▶申し込み・問い合わせ

7月7日(火)までに健康推進課(内線144)に申し込みください。

食生活改善推進員養成 食生活で健康づくりを

家庭や地域で、食生活を中心に健康づくりを推進する人を養成するために、食生活改善推進員養成講座を開催します。

地域で活動していただける意欲のある皆さんの参加をお待ちしています。

▶日程・内容 (8回コース)

7月9日～平成22年2月18日、月1回木曜日、時間は午前10時～午後3時

講義や調理実習が中心です。詳しくは申し込みされた人にお知らせします。

▶会場 村老人福祉センター

▶対象

村内にお住まいの女性20人程度(原則、全日程参加できる人)

▶費用

無料(資料代など実費の場合あり)

▶申し込み・問い合わせ

6月30日(火)までに健康推進課(内線144)に申し込みください。

レッドデータブックの 改訂のため調査を実施

岩手県では、絶滅にひんしている野生動植物の現状を明らかにし、その保護対策の基礎資料になっている「いわてレッドデータブック」の改訂を行うため、平成23年度まで現地調査を実施します。

調査員は、「岩手県学術調査員」と記載した腕章などを着用していますので、調査員を見かけた際には、調査にご理解・ご協力をお願いします。

▶問い合わせ

岩手県環境生活部自然保護課(☎629-5371)

県職員(獣医師)募集 申し込み期限は26日

岩手県では、平成22年4月1日から勤務していただける、平成21年4月1日に40歳未満の獣医師法の規定による獣医師免許を有する人(取得見込み)を募集しています。

▶申し込み・問い合わせ

6月26日(金)までに岩手県総務部人事課(☎629-5071)に申し込みください。

CO2削減は家庭から キャンドルナイト実施

村民全体が統一した活動を通してCO2削減を行い、地球温暖化防止に取り組む活動の実施を、たきざわ環境パートナー会議（村民と村の協働組織）が呼び掛けています。

世界的にも、夏至・冬至の日に「電気を消しましょう」という運動が行われています。皆さんも家庭の不要な電気を消してCO2削減を実行してみませんか。

いつもはおのおのの部屋で明かりをつけて過ごしている家族も、一つの部屋で過ごし明かりを少なめにする、電気を使わず、ろうそくの揺れる灯りの中で過ごすのも良いかもしれません。

省エネやCO2削減などの地球温暖化防止は未来の地球を守るための取り組みです。各家庭での協力をお願いします。

▶日時・呼び掛け内容

6月21日（日）午後7時半～午後8時半の1時間、各家庭で不要な電気類を消しましょう。

▶問い合わせ

たきざわ環境パートナー会議事務局（村環境課 内線274）



昨年のキャンドルナイトには、みたけの園の皆さんによる「夢あかり」も参加

環境考古学講座を開催 縄文人と自然環境関係

世界遺産を目指す三内丸山遺跡の最新調査成果などを中心に、縄文人と自然環境の関係について読み解きます。

▶日時

7月5日（日）
午後1時～午後3時

▶場所

村埋蔵文化財センター研修室

▶内容

青森県教育庁文化財保護課・岡田康博課長による講演「海、川、森、そしてJOMON」

▶受講料

無料

▶定員

一般70人（応募者多数の場合は抽選）

▶申し込み・問い合わせ

6月30日（火）午後2時までに村埋蔵文化財センター（☎694-9001）に電話で申し込みください。（月曜日は休館日）

陸大学第4回教養講座 受講者募集しています

▶日時

7月13日（月）
午前10時～正午

▶場所

村公民館ホール

▶内容

岩手大学社会福祉学部福祉臨床課・山本克彦准教授による講話「仲間づくりのためのいきいきレクリエーション」
※この講話は、陸大学教養講座として開催しますが、どなたでも受講できますので、気軽にお集まりください。

▶問い合わせ

村老人福祉センター（☎684-2233）

農作物への被害を防止 有害鳥獣の駆除を実施

滝沢村有害鳥獣捕獲協議会では、農作物へのカラスなどの被害を防止するため、滝沢村猟友会に依頼し有害鳥獣捕獲・駆除を行なっていますので、ご注意くださいとともに、ご理解・ご協力をお願いします。

また、鳥獣による農作物の被害に関しては、所属されている農協や村農林課に問い合わせください。

▶捕獲期間

10月31日（土）まで

▶捕獲実施区域

村内一円（柳沢など一部銃猟禁止区域を除く）

▶捕獲方法

銃器・捕獲檻など

▶問い合わせ

・新岩手農業協同組合南部営農経済センター滝沢駐在（☎687-3011）

・岩手中央酪農農業協同組合県北事業所（☎688-7241）

・花平酪農農業協同組合（☎680-2211）

・滝沢村有害鳥獣捕獲協議会事務局（村農林課内 内線256）

福祉の就職総合フェア 個別相談や事業紹介も

社会福祉施設などが、就職を希望する人や福祉の職場に興味のある人に、個別面談で事業紹介や職員採用案内を行うほか、福祉の職場に必要とされる資格や適性などの情報を提供します。

※参加費無料、履歴書不要、入退場自由。

▶開催日・会場

①7月4日（土）ホテルニューカーリーナ（盛岡市菜園 ☎625-2222）

②10月4日（日）エスポワールいわて（盛

岡市中央通 ☎623-6251）

▶内容

就職に役立つヒューマンスキル講座や福祉の就職総合フェア

▶問い合わせ

受付時間や開催時間など詳しくは、岩手県社会福祉協議会福祉人材研修課福祉人材センター（☎637-4522）に問い合わせください。

盛岡地域若者サポート 就職の相談に応じます

盛岡地域若者サポートステーション（サポステ盛岡）では、15歳～概ね40歳未満の無業の人の相談に応じています。「職歴がないので不安だ」、「就職活動しているが3カ月以上就職が決まらない」、「1年以上就職活動をしていないので不安だ」というような人は、ぜひご相談ください。

サポステキャリアコンサルタントによる面談は、月曜から土曜（午前9時～午後4時）まで、毎日実施しています。

▶問い合わせ

盛岡地域若者サポートステーション（☎625-8460、FAX625-8461）

特定計量器の定期検査 対象者は連絡ください

計量法22条の規定により、特定計量器の定期検査が実施されます。この検査は、計量法により取引・証明に使用するばかりを検査し、正確な計量器を安心して使えるように行うもので、村では7月30日と31日に開催します。

次の「検査を受けなければならないばかり」をお持ちの人は、7月6日（月）までに連絡ください。対象者には、後日検査会場などをお知らせします。

▶検査が必要なばかりの例

・商店で使用する取引用のはかりや、行商や市場、庭先取引に使用するばかり
・農協や漁協、運送や倉庫業などで使用するばかりなど

▶検査が不要なばかりの例

・家庭用として使用するばかりや、その他、業務上取引や証明行為に使用しないばかり

・計量士が検査を行い検査を行った旨の届出証明を提出したばかりなど

※検査当日はばかりの種類などによって手数料が掛かります。

※この検査を受検されなかった場合は、岩手県計量検定所（盛岡市）で受検することになります。

▶問い合わせ 村商工観光課（内線267）

不用品あっせんコーナー

【提供します】

- コーヒーサイフォン（未使用） 1個
- DVDプレーヤー（再生専用・未使用） 1機
- 2001年式冷凍冷蔵庫（冷蔵85ℓ・冷凍35ℓ・2ドア）1機
- 1995年式冷蔵庫（45ℓ・1ドア）1機

◎このコーナーは、家庭で不用になった物品を必要とする人に、無償で提供することにより、物を大切に使うことの意識の向上とごみの減量化、資源化を図り資源循環型社会を目指すことを目的としています。

【対象物品】衣類、家電製品など、その他（破損などがなく十分に耐えうるものであること）

【除外品】ペット、自動車、バイク、食品、衛生用品

●問い合わせ 環境課(内線275)

消費者トラブル情報

●福祉商法にご注意を！

「突然家に来た若い人に、アフリカに学校を造りたいのでコーヒーを買ってくださいと言われ、高価なコーヒーを売りつけられた」、「アフリカの困っている子どものために寄付をお願いしますなどと訪問してくる人がいる」といった相談が寄せられています。国際親善や貧困国の子どもの支援、難民救済などと説明している事例もあります。

福祉やボランティアといわれれば断りにくいものですが、中には、相手の善意につけ込んで、お金をだまし取るとうする「福祉商法」が紛れ込んでいることも考えられます。素性のわからない団体には十分注意しましょう。

●借金相談は地元で！

「債務整理を行なう」といった県外の弁護士や司法書士の広告を目にすることが多くなりました。多くは問題解決のためにまじめに対応していますが、中には、一度も面談せずに仕事を引き受ける人や、社会通念上考えられないような報酬を請求する人などがいることが問題視されています。

自治体では近隣市町村と連携をしながら、地元の法律専門家の協力を受けて債務整理の支援も行っています。

多重債務の相談は自治体や岩手県信用生協など地元の窓口をご利用ください。

●問い合わせ

福祉課（内線137）

携帯用サイトに簡単アクセス！

こちらのQRコードから、滝沢村の携帯用ウェブサイトへアクセスできます。



ごみの出し方ルールを守りましょう

- 各地区ごとに決められた日の午前8時半までに、ごみ集積所に出してください。
- 透明か半透明の中身が見える袋に入れて出してください。（中身の見えない黒色の袋などは収集できません）
- 地区ごとに決められたごみ集積所を利用してください。場所が分からない場合は、各地区の班長さんや近所の皆さんにお尋ねください。決められたごみ集積所以外には出せません。
- ごみ集積所は、地区ごと（使用する皆さん）で管理するものです。地区ごとに当番を決めるなどして清潔にしましょう。
- 問い合わせ 環境課（内線273～275）

国民健康保険一口メモ

後期高齢者医療制度と国民健康保険税

75歳以上の皆さんについては、後期高齢者医療制度に移行し、保険料を納めていただいています。

これに伴い、国保（国民健康保険）に加入する皆さんの国保税（国民健康保険税）の負担が急に増えることがないように、国保税は、次のように軽減されます。

国保に加入している世帯で、75歳以上の人が後期高齢者医療制度に移行し、75歳未満の人が引き続き国保に加入する場合

国保税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、最長で5年間今までと同じ軽減を受けることができます。

国保の被保険者が1人になる場合は、最長で5年間、世帯ごとに負担していただく国保税の平等割分が半額になります。

75歳以上の人が会社の健康保険などの

被用者保険から後期高齢者医療制度に移行したため、その扶養家族である被扶養者（65～74歳）が新たに国保に加入する場合

新たに国保に加入し、国保税を納めていただくことになった皆さんについては、最長で2年間、所得に応じて負担していただく国保税の所得割分が免除され、被保険者1人当たりで負担していただく国保税の均等割分が半額になります。

また、被保険者が1人の場合などには、世帯ごとに負担していただく平等割分も半額になります。

ただし、7割や5割軽減が適用になる世帯については、軽減が優先されます。

●問い合わせ

国保の資格に関することは保険年金課（内線127～129）、国保の税額に関することは税務課（内線158、159）に問い合わせください。

国民年金基金に加入しませんか？

国民年金基金制度は、自営業者などの皆さんの豊かな老後を実現するため、基礎年金の上積年金として給付を行う公的な年金制度です。

掛け金は、全額「社会保険料控除」の対象となり、受け取る年金にも公的年金控除があり税金面で優遇されています。

加入途中で、掛け金が納められなくなったときは、加入口数を減らしたり、一時掛け金をお休みすることもできます。

岩手県国民年金基金には、次の3つの条件を満たした皆さんが加入できます。

- ①国民年金の第1号被保険者で保険料を納めている人。
- ②岩手県内に住民票がある人。
- ③20歳以上60歳未満の人。

なお、国民年金保険料が免除（半額免除含む）されている人や学生納付特例の

承認を受けている人、若年者納付猶予を受けている人、付加年金と農業者年金に加入している人は加入することができません。

ただし、付加年金加入者の場合は、付加年金を辞退すれば基金に加入することができます。

※国民年金基金への加入は任意ですが、いったん加入した場合、自己都合での脱退や中途解約をすることはできません。詳しくは問い合わせください。

●国民年金基金に関する問い合わせ

岩手県国民年金基金（〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3番6号 農林会館9階 ☎652-4814、フリーダイヤル0120-65-4192、ホームページ：<http://www.iwate-kikin.or.jp/>）

●問い合わせ

保険年金課（内線148）

